

国債市場特別参加者会合(第120回)
理財局説明資料

令和8年9月28日

目次

1. 令和8年10－12月期における物価連動債の発行額等について
2. 令和8年10－12月期における流動性供給入札の実施額等について
3. 新たに発行を予定する変動利付国債に係る検討状況について

1. 令和8年10－12月期における物価連動債の発行額等について

カレンダーベース市中発行額(令和8年度)

<カレンダーベース市中発行額>

(単位:兆円)

区 分	令和7年度当初					令和7年度補正後					令和8年度当初					(c)-(a)	(c)-(b)
	(1回あたり)		(年間発行額：a)			(1回あたり)		(年間発行額：b)			(1回あたり)		(年間発行額：c)				
40年債	0.5	×	6	回	3.0	0.5 0.4	×	1 5	回	2.5	0.3	×	6	回	1.8	▲1.2	▲0.7
30年債	0.8	×	12	回	9.6	0.8 0.7	×	3 9	回	8.7	0.6	×	12	回	7.2	▲2.4	▲1.5
20年債	1.0	×	12	回	12.0	1.0 0.8	×	3 9	回	10.2	0.7	×	12	回	8.4	▲3.6	▲1.8
10年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	－	－
5年債	2.4	×	12	回	28.8	2.4 2.5	×	9 3	回	29.1	2.5	×	12	回	30.0	1.2	0.9
2年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6 2.7 2.8	×	6 3 3	回	32.1	2.8	×	12	回	33.6	2.4	1.5
割引短期国債					40.8					49.2					40.8	－	▲8.4
10年物価連動債	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	－	－
クライメート・ トランジション国債	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.25 (5年) 0.25	×	2 2	回	1.0	▲0.2	▲0.2
流動性供給入札					13.5					13.5					13.5	－	－
計					172.3					178.7					168.5	▲3.8	▲10.2

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 6月頃を目途として、市場参加者と本計画についての意見交換を行う。

(注3) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注4) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。
なお、令和8年度中に、1年割引短期国債を政府短期証券と統合発行する予定であるため、6か月割引短期国債とあわせて、総額のみを計上している。

(注5) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注6) GX経済移行債及びその借換債のうち、資金使途等を定めたフレームワークに基づいて個別銘柄として発行するものが「クライメート・トランジション国債」となる。
10年クライメート・トランジション国債は8月・2月、5年クライメート・トランジション国債は5月・11月の発行を予定。

(注7) 流動性供給入札については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

(注8) 変動利付国債については、令和9年1月以降の発行開始を予定している。具体的な発行回数や発行時期等については、市場参加者との意見交換を踏まえ、今後決定。

令和8年度国債発行予定額

<発行根拠法別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和8年度当初	令和8年度補正後	
	(a)	(b)	(b)-(a)
新規国債	295,840	326,975	31,135
建設国債	67,160	67,160	—
特例国債	228,680	259,815	31,135
復興債	66	66	—
GX経済移行債	10,484	10,484	—
子ども特例債	5,072	5,072	—
半導体・AI債	7,872	7,872	—
財投債	130,000	130,000	—
借換債	1,357,586	1,357,586	—
国債発行総額	1,806,920	1,838,055	31,135

<消化方式別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和8年度当初	令和8年度補正後	
	(a)	(b)	(b)-(a)
カレンダーベース 市中発行額	1,685,000	1,685,000	—
第Ⅱ非価格 競争入札	50,490	50,490	—
年度間調整分	12,430	43,565	31,135
市中発行分 計	1,747,920	1,779,055	31,135
個人向け販売分	59,000	59,000	—
合 計	1,806,920	1,838,055	31,135

※1 令和8年度の市中からの買入消却については、市場の状況や市場参加者との意見交換も踏まえ、必要に応じて実施する。

※2 令和8年度における前倒債の発行限度額は約47兆円(変更前は50兆円)。

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額(額面)の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札等における各国債市場特別参加者の落札額の10%を上限)。令和8年度の第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債及び2年債)のカレンダーベース市中発行額の4.5%を計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

令和8年7月から9月における物価連動債の発行額等(令和8年6月30日公表)

令和8年6月30日

財務省

令和8年7月から9月における物価連動債の発行額等

令和8年7月から9月における物価連動債の発行額等は下記のとおりとします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

記

- 令和8年8月発行の入札予定額 2,500億円
- 令和8年7月から9月における買入消却の入札予定

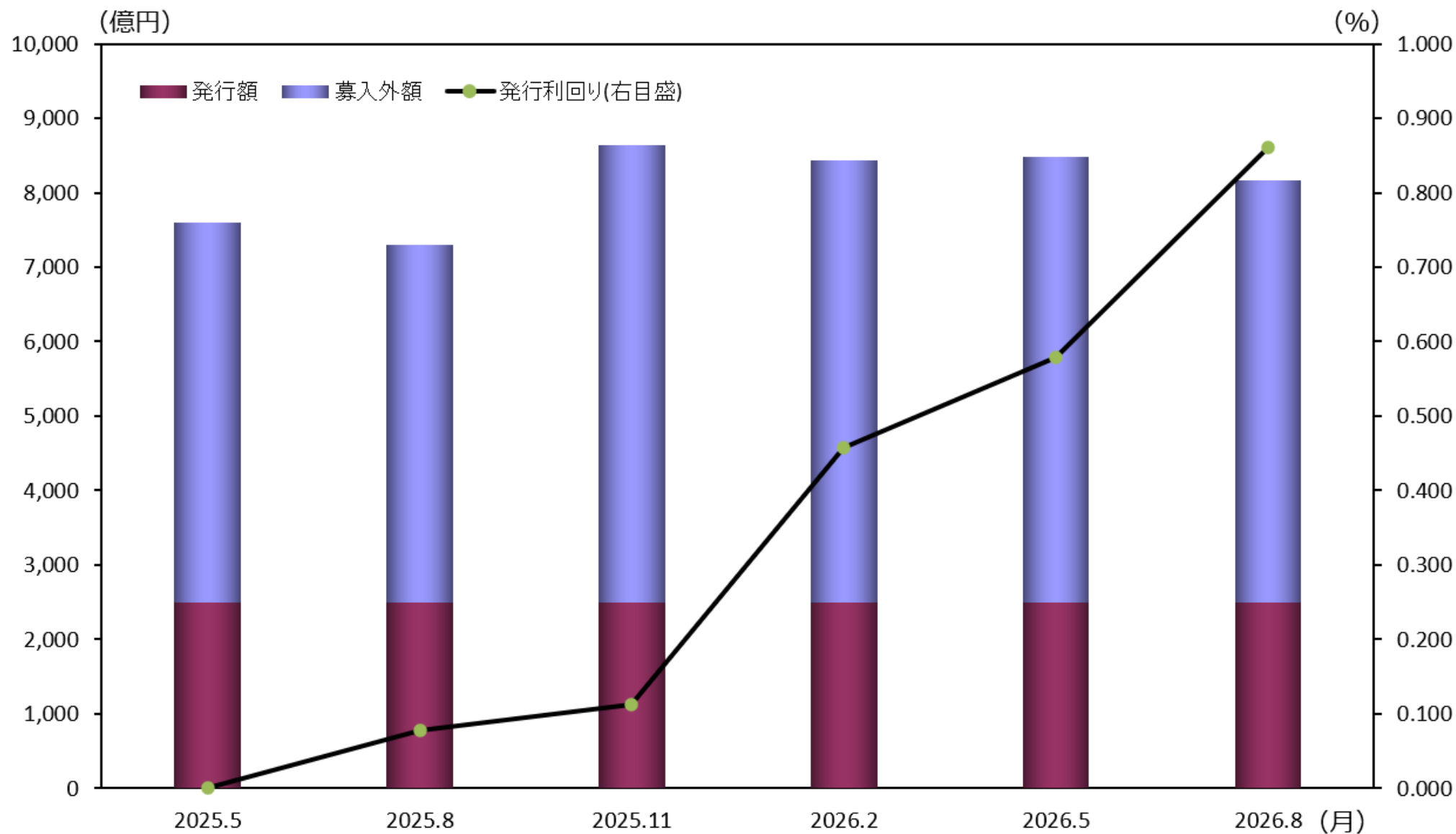
入札月	入札予定額
令和8年7月	150億円程度
令和8年8月	(実施予定無し)
令和8年9月	150億円程度
令和8年7月から9月の合計	300億円程度

(注1) 令和8年7月及び9月は入札を月1回実施する予定です。

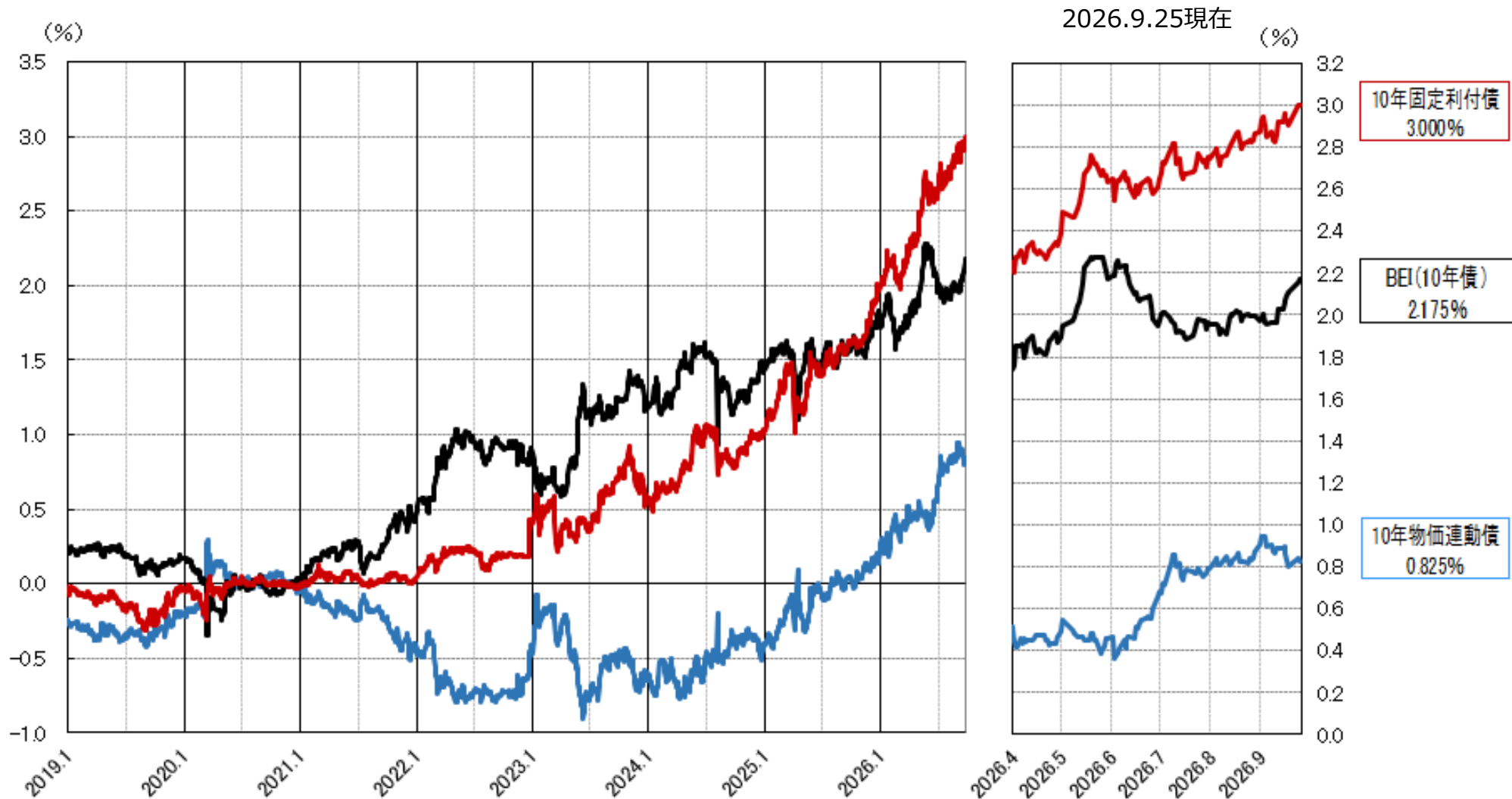
(注2) 買入対象銘柄は、22回債から30回債までとします。

(注3) 各申込みの一部又は全部を買い入れないことがあります。

物価連動債の入札結果(発行・応募額、発行利回り)



最近のブレイク・イーブン・インフレ率(BEI)の推移



(注) BEIは、10年物価連動債の複利利回りと同じ残存期間の10年固定利付債の複利利回りを基に算出。

(出所) 日本相互証券提供の金利情報を基に財務省で算出

令和8年10－12月期における物価連動債の発行額等(案)

- 令和8年11月発行の入札予定額:2,500億円
- 令和8年10－12月期における買入消却の入札予定
買入対象銘柄:22回債から30回債まで

入札月	入札予定額
令和8年10月	150億円程度
令和8年11月	—
令和8年12月	150億円程度
合計	300億円程度

(注)日本銀行においても、毎月物価連動債の買入オペを実施しており(7-9月は各月300億円程度)、
令和8年10-12月期の買入予定額は9月30日に公表予定です。

ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

2. 令和8年10－12月期における流動性供給入札の実施額等について

カレンダーベース市中発行額(令和8年度)

<カレンダーベース市中発行額>

(単位: 兆円)

区 分	令和7年度当初					令和7年度補正後					令和8年度当初					(c)-(a)	(c)-(b)
	(1回あたり)		(年間発行額：a)			(1回あたり)		(年間発行額：b)			(1回あたり)		(年間発行額：c)				
40年債	0.5	×	6	回	3.0	0.5 0.4	×	1 5	回	2.5	0.3	×	6	回	1.8	▲1.2	▲0.7
30年債	0.8	×	12	回	9.6	0.8 0.7	×	3 9	回	8.7	0.6	×	12	回	7.2	▲2.4	▲1.5
20年債	1.0	×	12	回	12.0	1.0 0.8	×	3 9	回	10.2	0.7	×	12	回	8.4	▲3.6	▲1.8
10年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	-	-
5年債	2.4	×	12	回	28.8	2.4 2.5	×	9 3	回	29.1	2.5	×	12	回	30.0	1.2	0.9
2年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6 2.7 2.8	×	6 3 3	回	32.1	2.8	×	12	回	33.6	2.4	1.5
割引短期国債					40.8					49.2					40.8	-	▲8.4
10年物価連動債	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	-	-
クライメート・ トランジション国債	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.25 (5年) 0.25	×	2 2	回	1.0	▲0.2	▲0.2
流動性供給入札					13.5					13.5					13.5	-	-
計					172.3					178.7					168.5	▲3.8	▲10.2

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 6月頃を目途として、市場参加者と本計画についての意見交換を行う。

(注3) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注4) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。
なお、令和8年度中に、1年割引短期国債を政府短期証券と統合発行する予定であるため、6か月割引短期国債とあわせて、総額のみを計上している。

(注5) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注6) GX経済移行債及びその借換債のうち、資金使途等を定めたフレームワークに基づいて個別銘柄として発行するものが「クライメート・トランジション国債」となる。
10年クライメート・トランジション国債は8月・2月、5年クライメート・トランジション国債は5月・11月の発行を予定。

(注7) 流動性供給入札については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

(注8) 変動利付国債については、令和9年1月以降の発行開始を予定している。具体的な発行回数や発行時期等については、市場参加者との意見交換を踏まえ、今後決定。

令和8年7月から9月における流動性供給入札の実施額等(令和8年6月30日公表)

令和8年6月30日

財務省

令和8年7月から9月における流動性供給入札の実施額等

令和8年7月から9月における流動性供給入札の実施額等は下記のとおりとします。

記

入札対象銘柄及び実施額は、下表のとおりとします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

対象銘柄（注）	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月
(1) 残存期間1年超5年以下の銘柄 【7月】 2年474回から486回まで 5年154回から185回まで 10年348回から363回まで 20年97回から129回まで 30年1回から5回まで 【9月】 2年476回から488回まで 5年154回から185回まで 10年348回から363回まで 20年97回から129回まで 30年1回から5回まで	7,000億円程度	(実施予定なし)	7,000億円程度
(2) 残存期間5年超11年以下の銘柄 10年364回から382回まで 20年130回から161回まで 30年6回から26回まで	6,500億円程度	6,500億円程度	6,500億円程度
(3) 残存期間11年超39年未満の銘柄 20年162回から196回まで 30年27回から90回まで 40年1回から18回まで	(実施予定なし)	2,500億円程度	(実施予定なし)

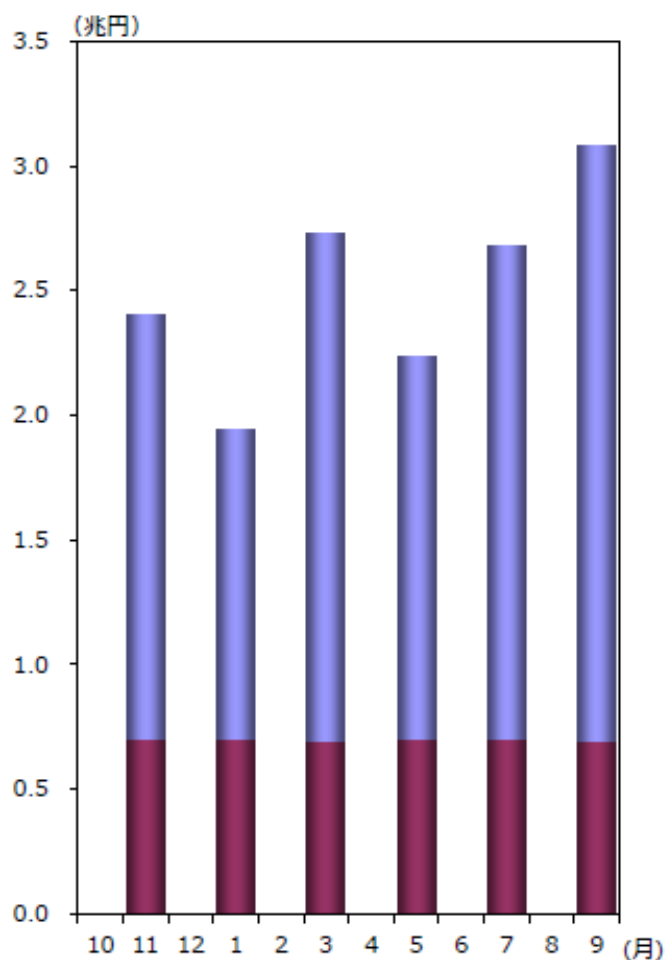
(注) 2年債の対象銘柄は、7月入札については6月30日時点、9月入札については8月31日時点で残存1年超の銘柄とし、入札月に発行となる銘柄を含みます。

2年債以外の残存期間は、6月30日を起算点として計算します。

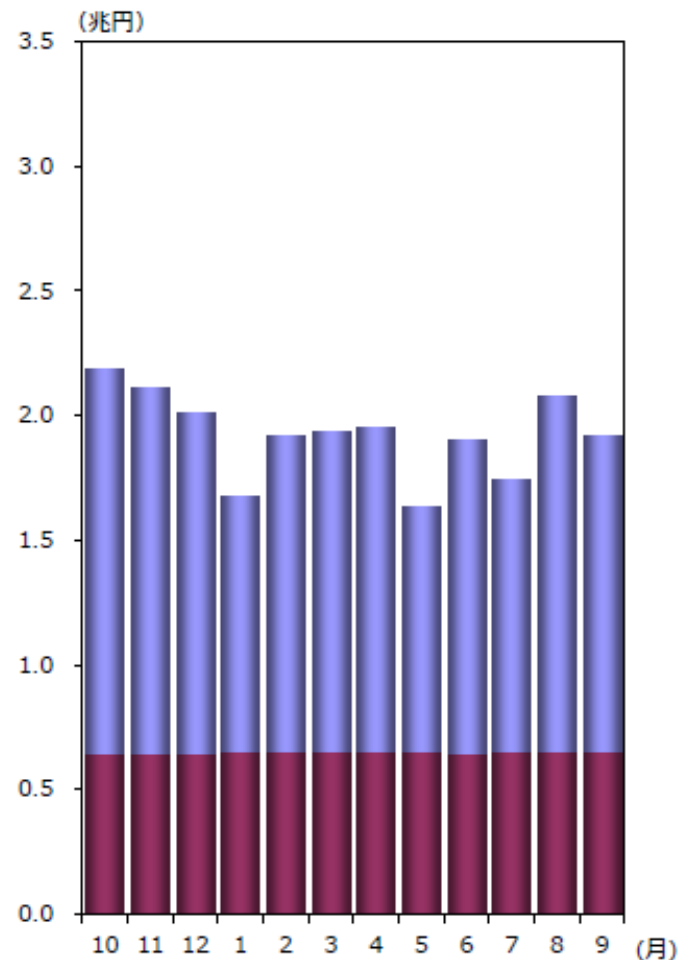
流動性供給入札の結果(発行・応募額)

■ 募入外額
■ 発行額

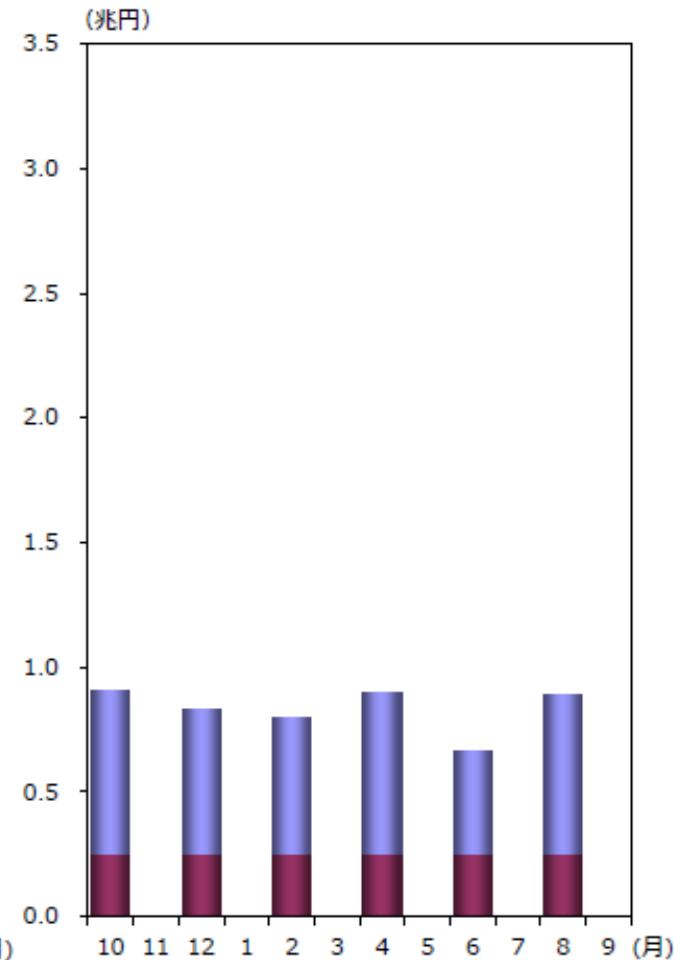
①残存1年超5年以下ゾーン



②残存5年超11年以下ゾーン

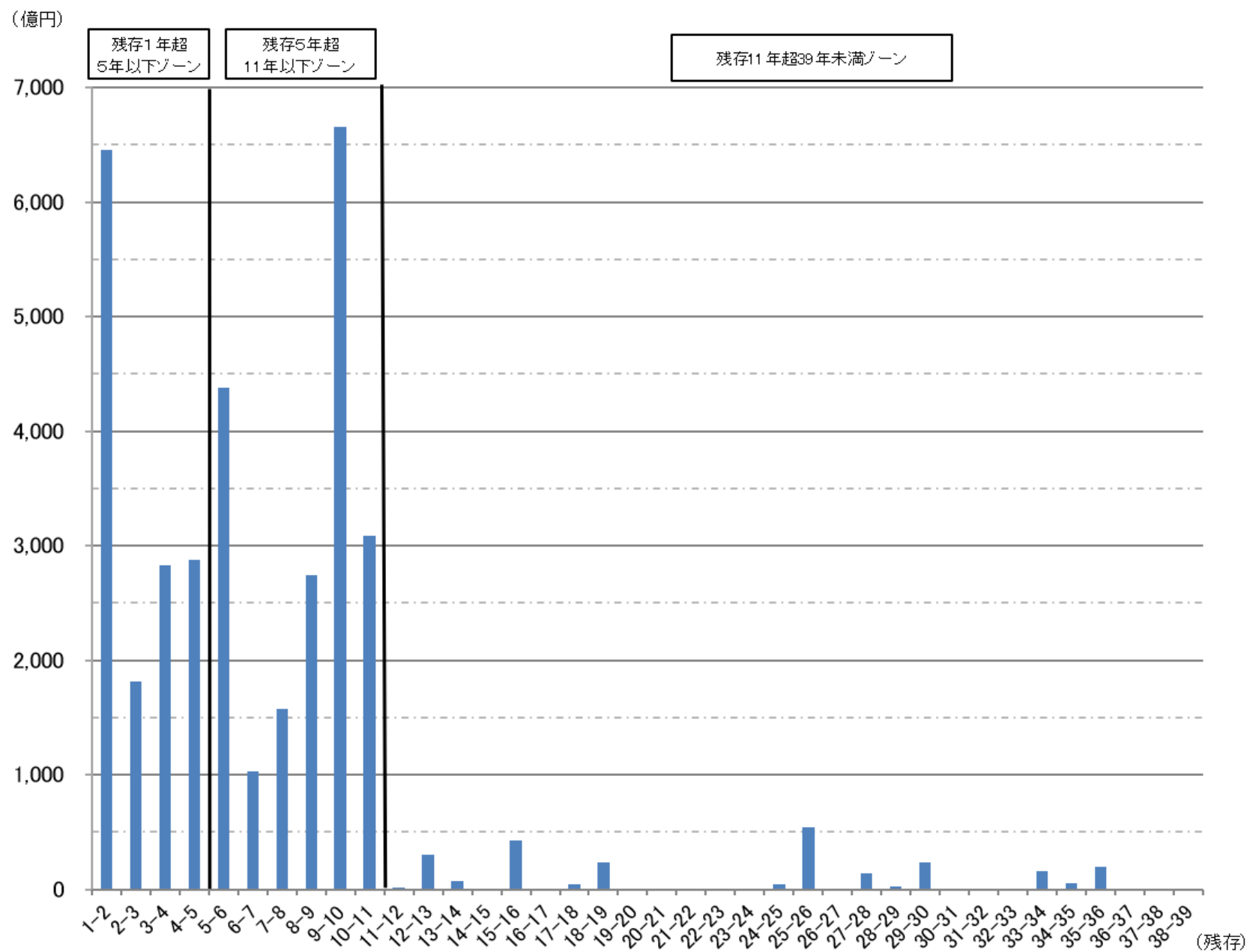


③残存11年超39年未満ゾーン



(注) 令和8年3月までは、①残存1年超5年以下ゾーン、②残存5年超15.5年以下ゾーン、③残存15.5年超39年未満ゾーンの3区分で実施。

流動性供給入札における残存期間別発行額(令和8年7月－9月)



令和8年10－12月期における流動性供給入札の実施額等(案)

下表に記載する銘柄を対象とします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

対象銘柄(注1)		令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月
残存1年超 5年以下 ゾーン	・2年478回債～490回債(注2) ・5年155回債～187回債 ・10年349回債～364回債 ・20年99回債～131回債 ・30年1回債～5回債	—	<u>7,000億円</u>	—
残存5年超 11年以下 ゾーン	・10年365回債～383回債 ・20年132回債～162回債 ・30年6回債～27回債	<u>5,000億円</u>	<u>5,000億円</u>	<u>5,000億円</u>
残存11年超 39年未満 ゾーン	・20年163回債～197回債 ・30年28回債～91回債 ・40年1回債～18回債	<u>2,500億円</u>	—	<u>2,500億円</u>

(注1) 2年債以外の残存期間は、9月30日を起算点として計算します。

(注2) 2年債の対象銘柄は、10月31日時点で残存1年超の銘柄とし、入札月に発行となる銘柄を含みます。

3. 新たに発行を予定する変動利付国債に係る 検討状況について

カレンダーベース市中発行額(令和8年度)

<カレンダーベース市中発行額>

(単位:兆円)

区 分	令和7年度当初					令和7年度補正後					令和8年度当初					(c)-(a)	(c)-(b)
	(1回あたり)		(年間発行額：a)			(1回あたり)		(年間発行額：b)			(1回あたり)		(年間発行額：c)				
40年債	0.5	×	6	回	3.0	0.5 0.4	×	1 5	回	2.5	0.3	×	6	回	1.8	▲1.2	▲0.7
30年債	0.8	×	12	回	9.6	0.8 0.7	×	3 9	回	8.7	0.6	×	12	回	7.2	▲2.4	▲1.5
20年債	1.0	×	12	回	12.0	1.0 0.8	×	3 9	回	10.2	0.7	×	12	回	8.4	▲3.6	▲1.8
10年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	－	－
5年債	2.4	×	12	回	28.8	2.4 2.5	×	9 3	回	29.1	2.5	×	12	回	30.0	1.2	0.9
2年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6 2.7 2.8	×	6 3 3	回	32.1	2.8	×	12	回	33.6	2.4	1.5
割引短期国債					40.8					49.2					40.8	－	▲8.4
10年物価連動債	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	－	－
クライメート・ トランジション国債	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.25 (5年) 0.25	×	2 2	回	1.0	▲0.2	▲0.2
流動性供給入札					13.5					13.5					13.5	－	－
計					172.3					178.7					168.5	▲3.8	▲10.2

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 6月頃を目途として、市場参加者と本計画についての意見交換を行う。

(注3) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注4) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。
なお、令和8年度中に、1年割引短期国債を政府短期証券と統合発行する予定であるため、6か月割引短期国債とあわせて、総額のみを計上している。

(注5) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注6) GX経済移行債及びその借換債のうち、資金使途等を定めたフレームワークに基づいて個別銘柄として発行するものが「クライメート・トランジション国債」となる。
10年クライメート・トランジション国債は8月・2月、5年クライメート・トランジション国債は5月・11月の発行を予定。

(注7) 流動性供給入札については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

(注8) 変動利付国債については、令和9年1月以降の発行開始を予定している。具体的な発行回数や発行時期等については、市場参加者との意見交換を踏まえ、今後決定。

新たに発行を予定する変動利付国債の基本的な商品性(令和8年3月更新)

新たに発行を予定する変動利付国債の基本的な商品性(令和8年3月更新)

現在、財務省では、新たに変動利付国債を発行すべく準備を進めています。つきましては、システム面の対応等を進めるためのご参考として、当該国債の基本的な商品性を下記のとおりご連絡します。

なお、下記の事項は、今後の検討過程で変わり得る点、ご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

記

表面利率 (クーポン)	「基準金利」+「スプレッド ^(注1) 」(0.001%刻み、下限を0%とする)
基準金利 ^(注2)	6ヶ月 T-Bill の発行利回り(利率決定の直前に実施された6ヶ月 T-Bill 入札の平均発行利回り、小数点第4位を四捨五入)
発行方法	入札方式(発行価格は100円とし、スプレッド(負数も可)を入札に付すダッチ方式で、応札における札の刻み幅は0.001%)
年限候補	2年、5年
償還日	2年債であれば発行月と同月の1日、5年債であれば発行月の前四半期末の月(3/6/9/12月)の20日 ^(注3)
利払日	償還日の半年単位の応当日、年2回
日数計算	他の国債と同様
最低額面	5万円
ストリップス	非対象
リオープン	未定
その他	・第Ⅱ非価格競争入札は実施 ・非競争入札、第Ⅰ非価格競争入札、流動性供給入札および買入消却入札は実施しない ・新たな変動利付国債の固有名コード及び国債名称コードについては、証券コード協議会からの公表資料(令和6年12月27日)をご覧ください

(注1)スプレッドは入札時に決定し、満期まで変更しません。

(注2)基準金利は利子計算期間開始前に決定し、利払いの都度(半年に一度)改定します。

(注3)5年債も発行頻度・発行金額次第では2年債と同様に発行月と同月の1日とする可能性があります。